

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月2日提出
【計算期間】	第8期(自 2024年2月6日至 2025年2月5日)
【ファンド名】	ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

**商品分類表**

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ( )		
	内外	資産複合	E T F	

**属性区分表**

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	T O P I X	条件付運用型
大型株	年4回	北米				
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			その他 ( )	絶対収益 追求型
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般	日々	オセアニア				
公債		中南米				
社債		アフリカ				
その他債券	その他 ( )	中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性						その他 ( )
( )						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、その他資産 (デリバティブ)))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。  
属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M RF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	M RF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M RF及びMMFの運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

特色 1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2025年5月3日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

### <日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

日本の株式への投資を行います。合わせて株式の信用取引等を活用します。

- ・株式市場全体の上昇・下落の影響を抑えるためにマーケットニュートラル(市場中立)戦略が採られています。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

### <先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

主として先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。

- ・先進国の債券先物取引、株価指数先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法等により買建ておよび売建てを行います。
- ・ファンドでは上記に加え、日本国債にも投資を行います。

### <DNCA INVEST アルファ・ポンド (H-[クラス]) (JPY)>

主として固定利付債、変動利付債、インフレ連動債、譲渡性債券に投資を行います。

- ・運用目的の達成やトレーディングコストの削減等のため、先物、オプション、スワップ、CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)等のデリバティブ取引を活用します。
- ・運用は、DNCAファイナンスが行います。

### <DNCAファイナンスについて>

・DNCAファイナンスは、全世界で年金基金、金融機関、富裕層向けに幅広いサービスを展開するナティクシス・インベストメント・マネージャース傘下の投資運用会社であり、フランス・パリを拠点に、グローバルのお客様に対して株式・債券・マルチアセット・SRI関連のプロダクトを提供しています。

- マーケットニュートラル(市場中立)戦略とは、株式の個別銘柄の「買付け」と「売建て」を組み合わせることにより、株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益獲得をめざす運用手法です。
- 無担保コール翌日物レートとは、金融機関同士が短期資金の貸借を行うコール市場において、翌日返済とした無担保取引の際の金利をいいます。
- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- デリバティブとは、金融派生商品と呼ばれ、為替・金利・株式など現物の金融商品、あるいは取引から派生して生まれた金融商品のことです。

特色  
**2**

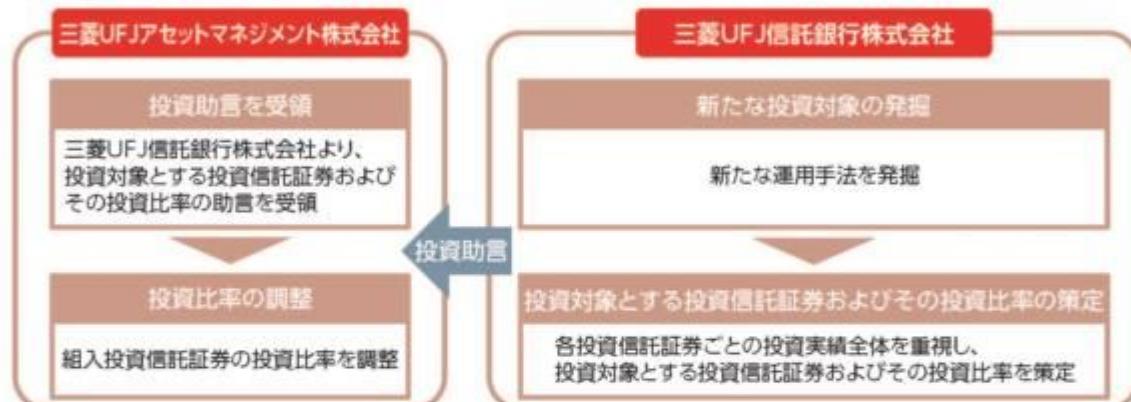
## 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

■ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

■ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))

特色  
**3**

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合があります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 組入投資信託証券によっては、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行う場合があります。

◆投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

◆DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス) (JPY) (以下「(H-Iクラス)」)ということがあります。は、基準通貨がユーロの外国投資法人DNCA INVEST アルファ・ボンド(サブ・ファンド)の実質的な通貨配分にかかわらず、原則として(H-Iクラス)の純資産総額と同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。なお、外国投資法人の実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けることになります。

## 特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



【投資助言】 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

【注意】 上記の投資対象とする投資信託証券は、2025年5月3日現在のものであり、今後変更される場合があります。

### ■主な投資制限

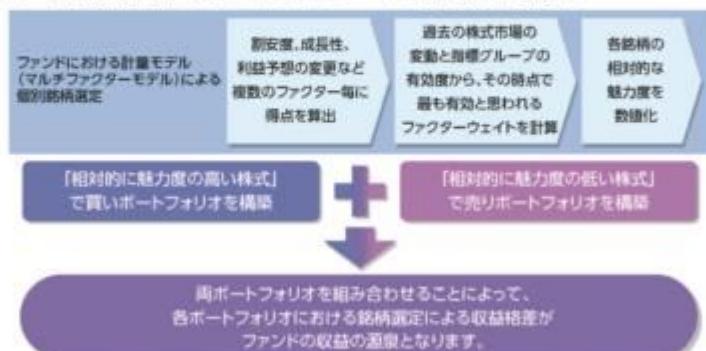
株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

## ■各投資信託証券の運用プロセス

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

- 日本の株式を主要投資対象とし、割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適と推測される投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

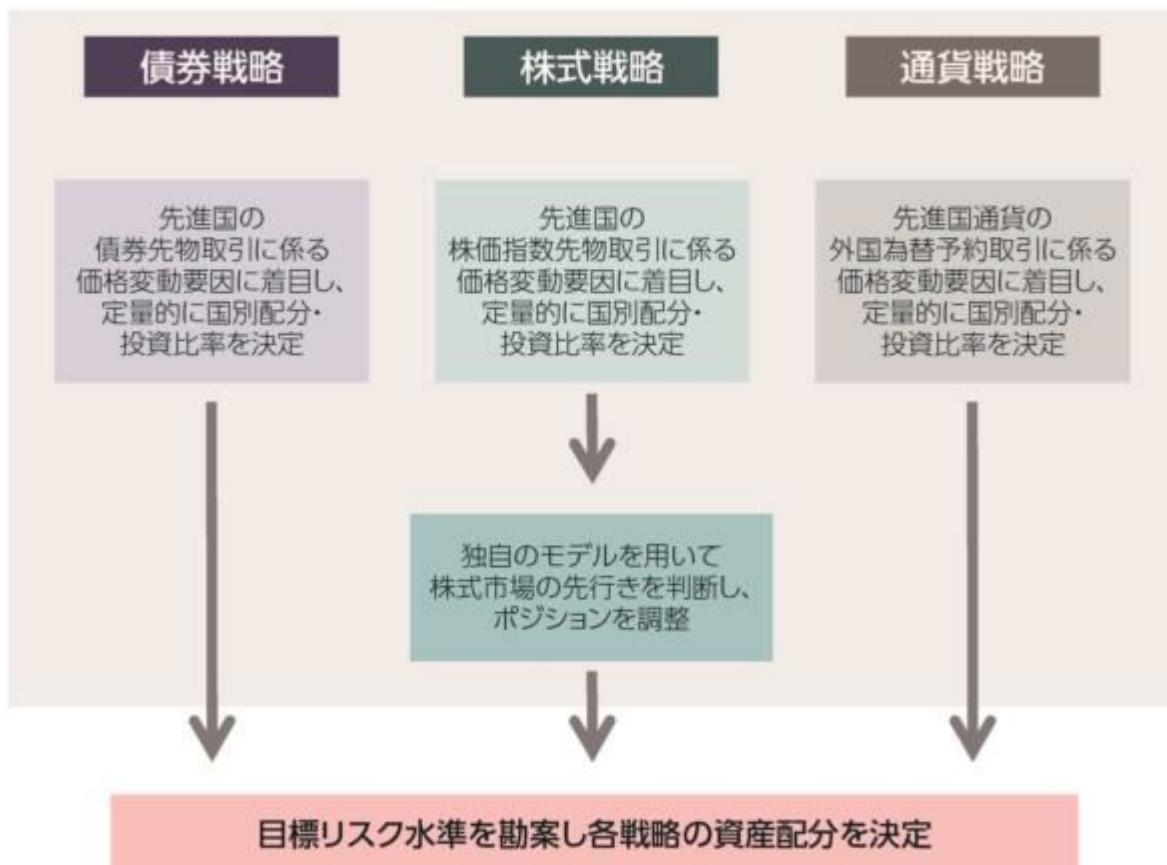
計量モデルを用いて、個別銘柄の持つ期待リターン(魅力度)を測定



- ! 当該モデルは仮説に基づき構成されたものであり、市場動向は必ずしもこの仮説と同様の動きを示さない場合があります。
- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

- 先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、債券戦略、株式戦略および通貨戦略の3戦略に基づき行います。各戦略において、複数の価格変動要因に着目する定量的手法と市場動向やリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行います。
- 各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し最適化手法を用いて決定します。



- 各戦略への配分は定期的に見直します。また市場動向によっては各戦略への配分比率を大幅に低下させる場合や、全ての戦略への配分を行わない場合があります。
- 債券戦略において、日本の債券先物取引に代えて日本国債に投資を行うことがあります。
- 価格変動要因とは、銘柄間のパフォーマンスの優劣や市場の動きを説明するのに有効な投資指標をいいます。ファンドは金利水準や割安度など、複数の価格変動要因に着目します。なお、着目する価格変動要因は適宜見直しを行います。
- 上記はあくまでイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。運用プロセスのイメージであり、将来変更となる可能性があります。

## <DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス) (JPY)>

### ①マクロ分析

世界経済を、主要地域の成長率・インフレーション・各國中央銀行の金融政策・財政政策等から分析し、各國のマクロ経済や金利、物価のトレンドの見通しに関する確信度を確認します。

### ②バリュエーション分析

債券の割高・割安度合いを独自の計量モデルで分析・補完し、マクロ分析と統合します。

### ③リスク管理・ポートフォリオ構築

ポートフォリオ・マネジャーはマクロ分析とバリュエーション分析から得られる市場トレンドの見通しに対する確信度に応じ、戦略毎にリスクを配分します。配分にあたっては、各個別戦略のリスク・相関・流動性等を勘案します。



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

2017年3月27日 設定日、信託契約締結、運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社 募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者）  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト  
信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社（委託者）  
三菱UFJアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

### 委託会社と関係法人との契約の概要

概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

### 委託会社の概況（2025年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- ・設立年月日

1985年8月1日

- ・資本金

2,000百万円

- ・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

### ( 1 ) 【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### ( 2 ) 【投資対象】

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- イ. 有価証券

- 口 . 約束手形
- ハ . 金銭債権
- 2 . 次に掲げる特定資産以外の資産
- イ . 為替手形

#### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

- 1 . 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 2 . コマーシャル・ペーパー
- 3 . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2 . の証券の性質を有するもの
- 4 . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1 . の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1 . 預金
- 2 . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3 . コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

#### その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

<投資信託証券の概要>

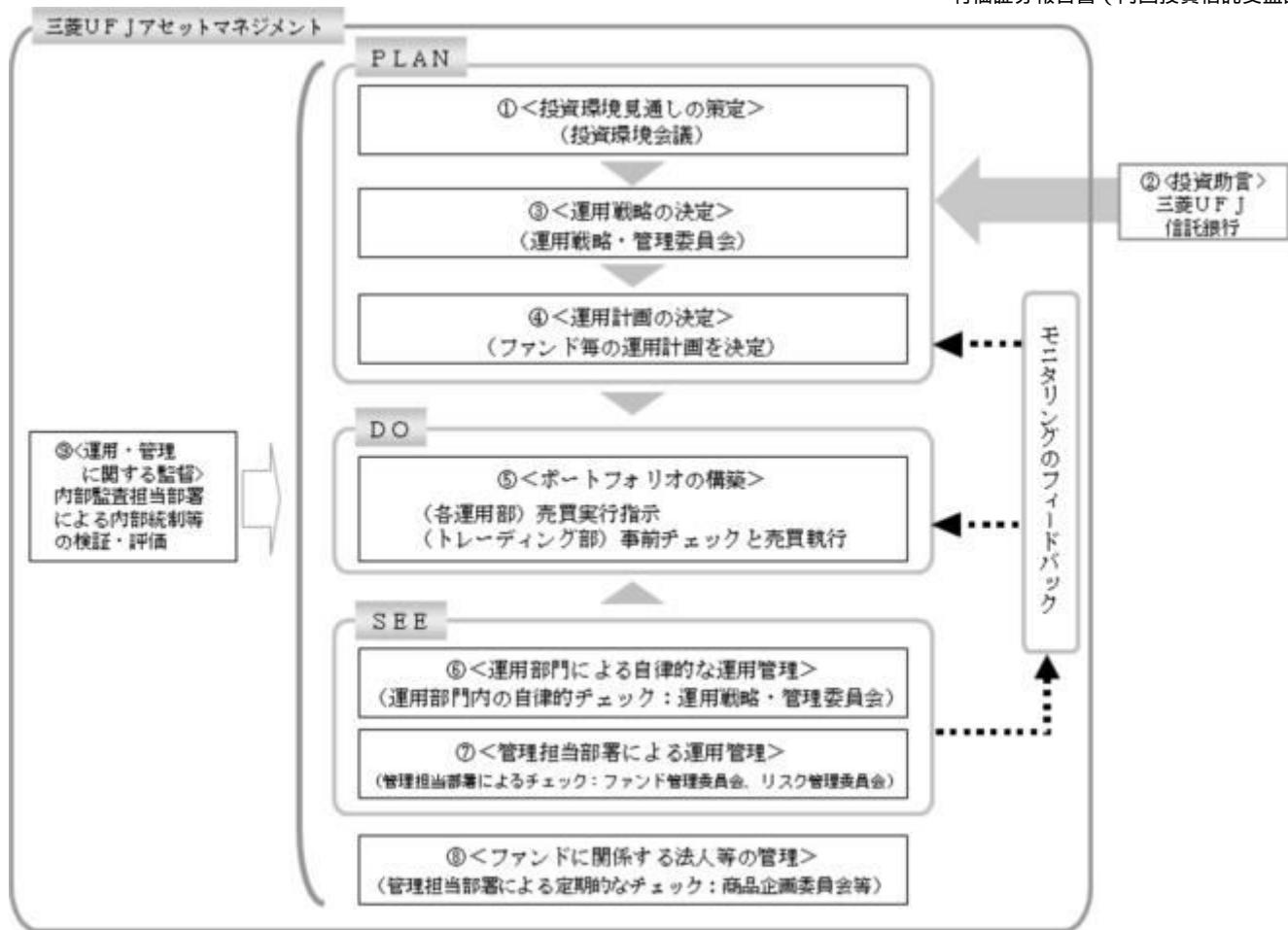
ファンド名	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適な投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。</li> <li>・無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2004年4月26日
決算日	原則として毎年2月24日、8月24日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本国債に投資を行うとともに、先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。</li> <li>・先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法とリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせて、買建ておよび売建てを行う債券戦略、株式戦略および通貨戦略を採用します。</li> <li>・各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し決定します。</li> <li>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資対象	日本国債および先進国の債券先物取引、株価指数先物取引に係る権利
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。</li> <li>・有価証券先物取引等を行うことができます。</li> <li>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> <li>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</li> </ul>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2020年3月9日
決算日	原則として毎年2月5日、8月5日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	DNCA INVEST アルファ・ポンド (H-Iクラス) (JPY)
形態	ルクセンブルク籍・外国投資法人
投資態度	<p>・3年以上の期間で参考指標(無担保コール翌日物金利(TONAR)+2%)を超過するパフォーマンスをめざします。通常の市場環境下でボラティリティは、5%未満をめざします。</p> <p>・DNCA INVEST アルファ・ポンド(以下、「サブ・ファンド」といいます。)は、金利やインフレ期待に基づくロング/ショート戦略、長短金利差の変化に着目した金利カーブ戦略、様々な債券資産クラスでの想定的な価値に着目した裁定戦略、クレジット戦略、等を行います。</p> <p>・サブ・ファンドの修正デュレーションは、-3年から+7年をめざします。</p> <p>・サブ・ファンドの基準通貨ユーロ以外のエクスポージャーは、通貨リスクの適切な緩和のためユーロでヘッジし、ユーロに対するリスクをサブ・ファンドの純資産の30%以内となることをめざします。(H-Iクラス)(JPY)においては、原則として(H-Iクラス)(JPY)の純資産総額と同程度のユーロ売り円買いの為替取を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をめざします。</p>
主な投資対象	<p>・主として固定利付債、変動利付債、インフレ連動債、譲渡性債券に投資を行います。</p> <p>・運用目的の達成やトレーディングコストの削減等のため、先物、オプション、スワップ、CDS等のデリバティブ取引を活用します。</p>
主な投資制限	<p>・同一の発行体が発行する流動性証券等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。ただし、EU加盟国、米連邦政府機関など現地当局により発行、保険された流動性証券等に関しては、35%まで投資します。なお、OECD非加盟国の債券は、原則として25%以内とします。</p> <p>・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。</p> <p>・レバレッジは、サブ・ファンドの純資産比で1,000%を超えない水準とします。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	<p>・純資産総額の0.75%以内</p> <p>・上記に加えてパフォーマンス・フィー</p> <p>参考指標(無担保コール翌日物金利(TONAR)+2%)を上回り、かつハイ・ウォーター・マークを超えている場合、参考指標に対する超過パフォーマンスの20%がパフォーマンス・フィーとなり、日々で基準価額に反映されます。ハイ・ウォーター・マークとは、原則、パフォーマンス・フィーが最後に支払われた計算期間において最後に計算された基準価額です(設定前や支払い実績がない場合は当初設定基準価額)。計算期間は、毎年1月1日から12月31日です。参照指標のリターンを下回った場合、5年以上の期間(5年に満たない場合は設定来)で参照指標およびハイ・ウォーター・マークを下回った場合、下回った分はパフォーマンス・フィーが支払われる前に差し戻されます。</p>
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息、その他為替ヘッジに関わる費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	DNCAファイナンス
設定日	2023年3月31日
決算日	毎年12月31日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

■ 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

### (3) 【運用体制】



### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

### 投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、**②<投資助言>** で策定された投資環境見通し、および**②<投資助言>** の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

### 運用計画の決定

**④<運用計画の決定>** で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内の自律的牽制により運用改善を図ります。

### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

### ファンドに關係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社

の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 [https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

### （4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

### （5）【投資制限】

#### <信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の借入れ

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることがあります。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b . a . の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および

- 償還金の合計額を限度とします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
- 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。
- 信用リスクの分散規制
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3 【投資リスク】

#### ( 1 ) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

( 主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。 )

## 価格変動 リスク

- 主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。
- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
  - ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
  - ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
  - ・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあります、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
  - ・デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
  - また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。
  - ・マーケットニュートラル戦略は、実質的にわが国の株式に投資する(ロング・ポジション)とともに、信用取引を用いた株式の売建て(ショート・ポジション)を活用し株式市場全体の変動の影響を抑えることをめざす戦略ですので、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。そのため、ロング・ポジションの利益がショート・ポジションの損失より小さい場合、あるいはロング・ポジションの損失がショート・ポジションの利益より大きい場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
  - ・株価指数先物および債券指数先物は、株価・債券価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、当該指数先物を売建てている場合の当該指数先物価格の上昇による損失の発生、当該指数先物を買建てている場合の当該指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

## 為替変動リスク

投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス)(JPY)の組入外貨建資産については、原則としてユーロ売り・円買いの為替取引により円に対するユーロの為替変動リスクの低減を図りますが完全に排除できるものではありません。

## 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

## 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

## カントリー・リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるデーターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

### (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

**コンプライアンス担当部署**

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

**リスク管理担当部署**

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

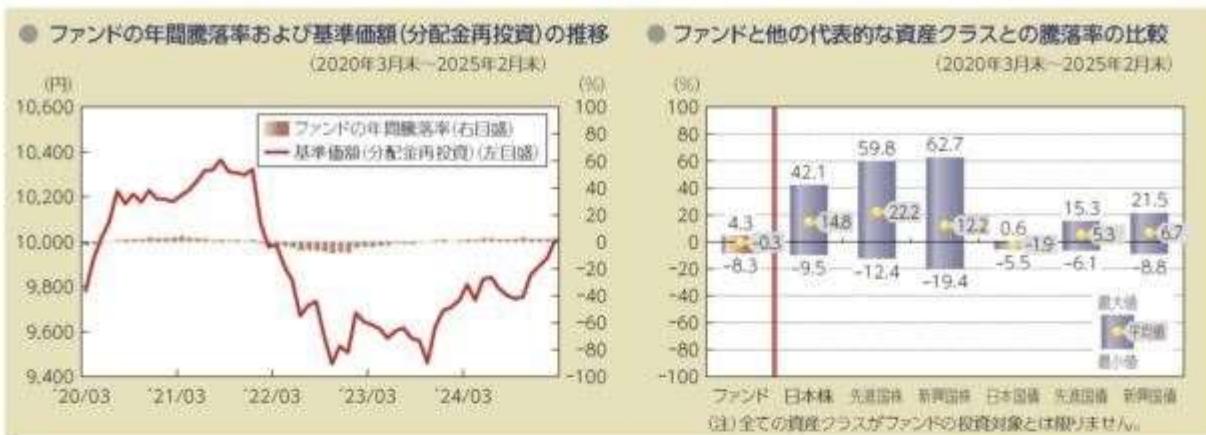
**内部監査担当部署**

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数值及びTOPIXに係る権利又は商標は、株式会社JPX純粋又は株式会社IPX純粋の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMブロード・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMブロード・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の益数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

#### (2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

#### (3) 【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.737%（税抜0.67%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)  
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.60%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.737%～1.077%（税込）程度	年0%～0.34%（税込）程度*

\* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.75%程度

(注) 上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2025年5月3日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬（実績報酬）がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

#### <投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	-
先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	-
DNCA INVEST アルファ・ボンド(H- クラス)(JPY)	0.75%以内 + 成功報酬*

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

\* 運用実績によっては成功報酬（実績報酬）が別途かかります。詳しくは、「2投資方針（2）投資対象<投資信託証券の概要>」をご覧ください。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

#### (4) 【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産

中から支弁します。

- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### （5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本か

ら当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年2月6日～2025年2月5日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.14%	1.07%	1.07%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

- ＊当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- ＊①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
- ＊②のその他費用には、決算未到来等の理由により一部の投資先ファンドのその他費用は含まれておりません。
- ＊投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
- ＊投資先ファンドの費用の内訳が開示されていない場合、運用管理費用を最大と想定し算出しております。
- ＊投資先ファンドの費用は、成功報酬を含む場合があります。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5 【運用状況】

### 【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

#### (1) 【投資状況】

2025年 2月28日現在  
(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	3,465,270,914	43.77
親投資信託受益証券	日本	4,244,723,367	53.61
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		207,609,644	2.62
純資産総額		7,917,603,925	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	2,009,267,646	1.7263	3,468,598,737	1.7396	3,495,321,996	44.15
ルクセンブルク	投資証券	D N C A I N V E S T アルファ・ボンド(H- クラス)(JPY)	337,764.7971	10,213.18	3,449,652,670	10,259.42	3,465,270,914	43.77
日本	親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	810,426,486	0.9317	755,074,357	0.9247	749,401,371	9.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	43.77
親投資信託受益証券	53.61
合計	97.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なももの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2018年 2月 5日)	4,760,359,140	4,760,359,140	10,222	10,222
第2計算期間末日 (2019年 2月 5日)	7,343,987,700	7,343,987,700	9,964	9,964
第3計算期間末日 (2020年 2月 5日)	7,048,758,048	7,048,758,048	9,911	9,911
第4計算期間末日 (2021年 2月 5日)	10,889,240,946	10,889,240,946	10,223	10,223
第5計算期間末日 (2022年 2月 7日)	16,224,729,591	16,224,729,591	10,086	10,086
第6計算期間末日 (2023年 2月 6日)	18,777,480,677	18,777,480,677	9,728	9,728
第7計算期間末日 (2024年 2月 5日)	7,822,755,634	7,822,755,634	9,706	9,706
第8計算期間末日 (2025年 2月 5日)	7,844,259,623	7,844,259,623	9,961	9,961
2024年 2月末日	7,730,690,059		9,740	
3月末日	7,616,162,956		9,810	
4月末日	7,539,733,251		9,740	
5月末日	7,760,106,990		9,834	
6月末日	7,699,960,240		9,842	
7月末日	7,710,253,002		9,793	

8月末日	7,351,206,541		9,762	
9月末日	7,587,100,976		9,747	
10月末日	7,739,535,955		9,754	
11月末日	7,832,938,019		9,853	
12月末日	7,910,267,113		9,890	
2025年 1月末日	7,819,781,960		9,924	
2月末日	7,917,603,925		10,003	

#### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円

#### 【収益率の推移】

	収益率( % )
第1計算期間	2.22
第2計算期間	2.52
第3計算期間	0.53
第4計算期間	3.14
第5計算期間	1.34
第6計算期間	3.54
第7計算期間	0.22
第8計算期間	2.62

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,348,143,654	691,271,836	4,656,871,818
第2計算期間	4,628,567,207	1,914,768,309	7,370,670,716
第3計算期間	1,680,935,401	1,939,483,764	7,112,122,353
第4計算期間	5,730,470,719	2,190,914,407	10,651,678,665
第5計算期間	8,006,989,429	2,571,534,215	16,087,133,879
第6計算期間	6,437,946,930	3,222,002,469	19,303,078,340
第7計算期間	1,957,215,794	13,200,715,889	8,059,578,245
第8計算期間	2,134,728,043	2,319,162,258	7,875,144,030

(参考)

## 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

### 投資状況

2025年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	9,079,444,800	79.82
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,295,102,437	20.18
純資産総額		11,374,547,237	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

2025年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東レ	繊維製品	77,000	989.30	76,176,100	996.00	76,692,000	0.67
日本	株式	T I S	情報・通信業	18,000	3,882.00	69,876,000	4,170.00	75,060,000	0.66
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	15,000	4,923.00	73,845,000	4,936.00	74,040,000	0.65
日本	株式	日立建機	機械	19,000	3,842.00	72,998,000	3,883.00	73,777,000	0.65
日本	株式	日本電気	電気機器	5,000	14,760.00	73,800,000	14,465.00	72,325,000	0.64
日本	株式	三菱ケミカルグループ	化学	95,000	761.10	72,304,500	761.20	72,314,000	0.64
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	30,000	2,351.50	70,545,000	2,380.50	71,415,000	0.63
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	5,500	12,785.00	70,317,500	12,935.00	71,142,500	0.63
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	38,000	1,855.50	70,509,000	1,863.50	70,813,000	0.62
日本	株式	ダイワク	機械	18,000	3,918.00	70,524,000	3,894.00	70,092,000	0.62
日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	14,000	5,098.00	71,372,000	5,000.00	70,000,000	0.62
日本	株式	I H I	機械	8,000	8,910.00	71,280,000	8,731.00	69,848,000	0.61
日本	株式	J F E ホールディングス	鉄鋼	37,000	1,816.50	67,210,500	1,873.00	69,301,000	0.61
日本	株式	清水建設	建設業	50,000	1,359.00	67,950,000	1,378.50	68,925,000	0.61
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	7,500	9,430.00	70,725,000	9,176.00	68,820,000	0.61
日本	株式	L I N E ヤフー	情報・通信業	135,000	478.90	64,651,500	506.30	68,350,500	0.60
日本	株式	日本ゼオン	化学	46,000	1,485.50	68,333,000	1,475.50	67,873,000	0.60
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	69,000	962.30	66,398,700	974.90	67,268,100	0.59
日本	株式	三井物産	卸売業	24,000	2,844.00	68,256,000	2,795.00	67,080,000	0.59
日本	株式	住友商事	卸売業	20,000	3,457.00	69,140,000	3,354.00	67,080,000	0.59
日本	株式	京セラ	電気機器	40,000	1,702.00	68,080,000	1,659.00	66,360,000	0.58
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	19,000	3,395.00	64,505,000	3,454.00	65,626,000	0.58
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	25,000	2,642.50	66,062,500	2,618.50	65,462,500	0.58
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	22,000	2,930.00	64,460,000	2,962.50	65,175,000	0.57

日本	株式	電源開発	電気・ガス業	25,000	2,601.50	65,037,500	2,579.00	64,475,000	0.57
日本	株式	J.フロント リテイリング	小売業	33,000	1,950.50	64,366,500	1,948.00	64,284,000	0.57
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	63,000	1,022.50	64,417,500	1,013.50	63,850,500	0.56
日本	株式	NIPPON EXPRESSホールディング	陸運業	24,000	2,653.00	63,672,000	2,660.00	63,840,000	0.56
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	19,000	3,392.00	64,448,000	3,340.00	63,460,000	0.56
日本	株式	豊田合成	輸送用機器	24,000	2,664.50	63,948,000	2,640.50	63,372,000	0.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 2月28日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.22
	鉱業	0.65
	建設業	3.65
	食料品	3.11
	繊維製品	1.08
	パルプ・紙	0.24
	化学	8.63
	医薬品	1.78
	石油・石炭製品	0.56
	ゴム製品	0.98
	ガラス・土石製品	1.17
	鉄鋼	1.58
	非鉄金属	1.20
	金属製品	1.54
	機械	6.63
	電気機器	7.11
	輸送用機器	3.00
	精密機器	1.66
	その他製品	1.64
	電気・ガス業	1.82
	陸運業	3.42
	海運業	0.65
	倉庫・運輸関連業	0.51
	情報・通信業	6.59
	卸売業	4.61
小売業	6.15	
銀行業	2.82	
証券、商品先物取引業	0.17	
保険業	0.54	
不動産業	1.79	
サービス業	4.31	

小計	79.82
合計	79.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

#### 投資状況

2025年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	461,220,340	61.55
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		288,171,583	38.45
純資産総額		749,391,923	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

2025年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	21,408,000	2.86
	買建	アメリカ	43,974,916	5.87
	買建	フランス	63,142,480	8.43
	買建	イギリス	65,947,989	8.80
	売建	オーストラリア	57,658,093	7.69
	売建	スイス	64,565,415	8.62
	売建	スウェーデン	45,864,525	6.12
債券先物取引	買建	日本	139,770,000	18.65
	買建	ドイツ	144,743,788	19.31
	買建	フランス	58,060,584	7.75
	買建	オーストラリア	158,213,403	21.11
	売建	アメリカ	149,036,247	19.89
	売建	カナダ	103,028,128	13.75
	売建	イギリス	157,874,461	21.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

### a 評価額上位30銘柄

2025年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	450,000,000	98.89	445,027,500	98.87	444,928,500	0.005000	2026/9/20	59.37
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	16,000,000	102.59	16,414,560	101.82	16,291,840	1.500000	2034/3/20	2.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	61.55
合計	61.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なものの

2025年 2月28日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	ミニTOPIX先物 25年03月限	買建	8	円	21,924,000	21,924,000	21,408,000	21,408,000	2.86
	アメリカ	シカゴ商業取引所	S P EMINI2503	買建	1	アメリカドル	303,150	45,372,460	293,812.5	43,974,916	5.87
	フランス	Euronext	CAC40 2503	買建	5	ユーロ	410,757.05	63,913,797	405,800	63,142,480	8.43
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2503	売建	3	オーストラリアドル	625,725	58,336,341	618,450	57,658,093	7.69
	イギリス	インタークンチネンタル取引所	FTSE100 2503	買建	4	イギリスポンド	342,120	64,544,359	349,560	65,947,989	8.80
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2503	売建	3	スイスフラン	372,960	62,064,273	387,990	64,565,415	8.62
	スウェーデン	NASDAQ OMX EUROPE	OMXS 30 2503	売建	12	スウェーデンクローネ	3,292,800	45,868,704	3,292,500	45,864,525	6.12
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物 25年03月限	買建	1	円	140,370,000	140,370,000	139,770,000	139,770,000	18.65
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2506	売建	9	アメリカドル	989,004.51	148,024,304	995,765.67	149,036,247	19.89
	カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2506	売建	8	カナダドル	985,488	102,096,557	994,480	103,028,128	13.75
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2503	買建	7	ユーロ	931,840	144,994,304	930,230	144,743,788	19.31
	フランス	ユーレックス・フランス金融先物取引所	EU OAT 2503	買建	3	ユーロ	372,390	57,943,884	373,140	58,060,584	7.75
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2503	買建	15	オーストラリアドル	1,686,666.6	157,247,927	1,697,022.45	158,213,403	21.11

イギリス	インターパンチネンタル取引所	GILT 2506	売建	9	イギリス ポンド	830,231.55	156,631,484	836,820	157,874,461	21.07
------	----------------	-----------	----	---	-------------	------------	-------------	---------	-------------	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

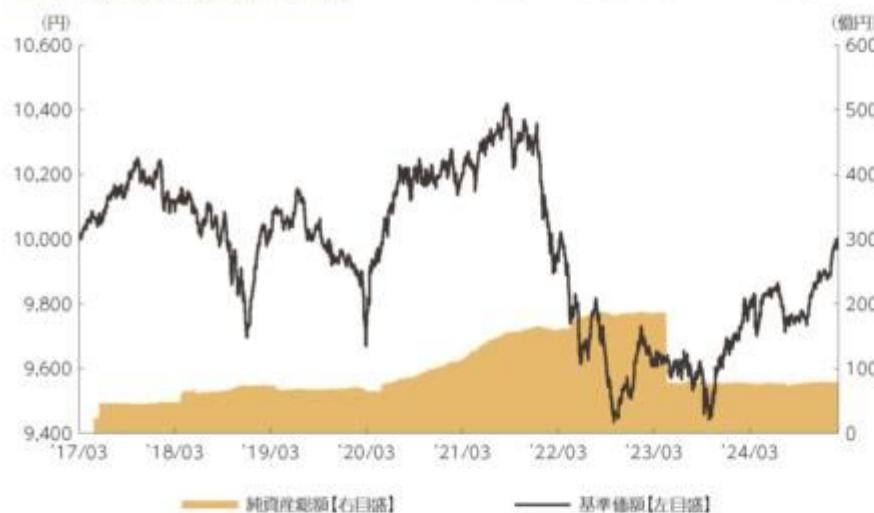
## 参考情報



## 運用実績

2025年2月28日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2017年3月27日(設定日)～2025年2月28日



基準価額	10,003円
純資産総額	79.1億円

分配の推移	0円
2025年 2月	0円
2024年 2月	0円
2023年 2月	0円
2022年 2月	0円
2021年 2月	0円
2020年 2月	0円
設定来累計	0円

● 分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 1【申込（販売）手続等】

### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

販売会社が定める単位

### 申込価額

取得申込受付日の翌々々営業日（申込受付日から起算して4営業日目）の基準価額

### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 申込手数料

ありません。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することができます。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2 【換金（解約）手続等】

### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 解約単位

販売会社が定める単位

### 解約価額

解約請求受付日の翌々々営業日（解約請求受付日から起算して4営業日目）の基準価額

### 信託財産留保額

ありません。

### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3 【資産管理等の概要】

#### ( 1 ) 【資産の評価】

##### 基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （資産の評価方法）

###### ・ 株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

###### ・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

###### ・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

###### ・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

###### ・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

###### ・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

###### ・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

###### ・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

##### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

##### 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2027年2月5日まで（2017年3月27日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（4）【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してそ

の効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

### ( 1 ) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払いま

す。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

#### （2）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

#### （3）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

### 第3 【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年2月6日から2025年2月5日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 1 【財務諸表】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第7期 [ 2024年 2月 5日現在 ]	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	195,836,714	213,387,811
投資信託受益証券	1,897,075,634	-
投資証券	2,321,445,263	3,449,652,670
親投資信託受益証券	3,461,356,444	4,223,673,094
未収利息	-	2,707
流動資産合計	<u>7,875,714,055</u>	<u>7,886,716,282</u>
<b>資産合計</b>	<b>7,875,714,055</b>	<b>7,886,716,282</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	24,177,770	13,827,501
未払受託者報酬	1,283,706	1,276,953
未払委託者報酬	27,385,722	27,241,599
未払利息	28	-
その他未払費用	111,195	110,606
流動負債合計	<u>52,958,421</u>	<u>42,456,659</u>
<b>負債合計</b>	<b>52,958,421</b>	<b>42,456,659</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,059,578,245	7,875,144,030
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	236,822,611	30,884,407
（分配準備積立金）	<u>33,977,344</u>	<u>88,428,993</u>
元本等合計	<u>7,822,755,634</u>	<u>7,844,259,623</u>
<b>純資産合計</b>	<b>7,822,755,634</b>	<b>7,844,259,623</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,875,714,055</b>	<b>7,886,716,282</b>

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日	第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	10,131,014	-
受取利息	1,682	282,234
有価証券売買等損益	74,687,837	252,561,011
その他収益	-	5,025,718
<b>営業収益合計</b>	<b>64,555,141</b>	<b>257,868,963</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	90,872	813
受託者報酬	3,510,886	2,535,133
委託者報酬	74,898,762	54,082,710
その他費用	304,156	219,591
<b>営業費用合計</b>	<b>78,804,676</b>	<b>56,838,247</b>
<b>営業利益又は営業損失（）</b>	<b>143,359,817</b>	<b>201,030,716</b>
<b>経常利益又は経常損失（）</b>	<b>143,359,817</b>	<b>201,030,716</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（）</b>	<b>143,359,817</b>	<b>201,030,716</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（）	141,340,045	17,835,622
期首剩余金又は期首次損金（）	525,597,663	236,822,611
剩余金増加額又は欠損金減少額	364,094,563	65,959,034
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	364,094,563	65,959,034
剩余金減少額又は欠損金増加額	73,299,739	43,215,924
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	73,299,739	43,215,924
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>期末剩余金又は期末欠損金（）</b>	<b>236,822,611</b>	<b>30,884,407</b>

### (3) 【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

	第7期 [2024年 2月 5日現在]	第8期 [2025年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	19,303,078,340円	8,059,578,245円
期中追加設定元本額	1,957,215,794円	2,134,728,043円
期中一部解約元本額	13,200,715,889円	2,319,162,258円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	236,822,611円	30,884,407円
3. 受益権の総数	8,059,578,245口	7,875,144,030口

#### (損益及び剩余金計算書に関する注記)

第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日	第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日																																																												
<p>1. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>181,613,704円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>33,977,344円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>215,591,048円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,059,578,245口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>267円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	181,613,704円	分配準備積立金額	D	33,977,344円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	215,591,048円	当ファンドの期末残存口数	F	8,059,578,245口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	267円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>63,189,658円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>187,278,453円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>25,239,335円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>275,707,446円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,875,144,030口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>350円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	63,189,658円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	187,278,453円	分配準備積立金額	D	25,239,335円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	275,707,446円	当ファンドの期末残存口数	F	7,875,144,030口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	350円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	181,613,704円																																																											
分配準備積立金額	D	33,977,344円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	215,591,048円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	8,059,578,245口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	267円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	63,189,658円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	187,278,453円																																																											
分配準備積立金額	D	25,239,335円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	275,707,446円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,875,144,030口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	350円																																																											
1万口当たり分配金額	H	円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																											

#### (金融商品に関する注記)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日	第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日	第8期 自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [ 2024年 2月 5日現在 ]	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

### (有価証券に関する注記)

#### 売買目的有価証券

種類	第7期 [ 2024年 2月 5日現在 ]	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	26,352,085	
投資証券	162,333,096	11,541,423
親投資信託受益証券	169,584,297	207,611,511
合計	33,603,286	219,152,934

### (デリバティブ取引に関する注記)

#### 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

	第7期 [ 2024年 2月 5日現在 ]	第8期 [ 2025年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9706円 (9,706円)	0.9961円 (9,961円)

### (4)【附属明細表】

#### 第1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	D N C A I N V E S T アルファ・ボンド (H - クラス) (JPY)	337,764.79	3,449,652,670	
投資証券 合計		337,764.79	3,449,652,670	
親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	810,426,486	755,074,357	
	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	2,009,267,646	3,468,598,737	
親投資信託受益証券 合計		2,819,694,132	4,223,673,094	
	合計	2,820,031,896.79	7,673,325,764	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

[ 2025年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,652,293,806
株式	9,252,175,400
信用取引預け金	9,236,093,648
未収配当金	22,774,200
未収利息	20,963
その他未収収益	2,586,669
流動資産合計	20,165,944,686
資産合計	20,165,944,686
負債の部	
流動負債	
信用売証券	9,111,908,950
未払解約金	21,000
その他未払費用	28,671,547
流動負債合計	9,140,601,497
負債合計	9,140,601,497
純資産の部	
元本等	
元本	6,386,518,520
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	4,638,824,669
元本等合計	11,025,343,189
純資産合計	11,025,343,189
負債純資産合計	20,165,944,686

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	信用売証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 その他費用として、信用売り株式の借入に係る費用を、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日（信用売り受渡日）の翌営業日から日々計上しております。 また、信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額を、株式の配当落ち日に計上しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

		[2025年 2月 5日現在]
1. 期首		2024年 2月 6日
期首元本額		5,069,261,411円
期中追加設定元本額		3,881,837,196円
期中一部解約元本額		2,564,580,087円
元本の内訳		
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）		2,009,267,646円
百戦錬磨の名人ファンド		20,051,735円
MUKAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド 2019-11（適格機関投資家限定）		650,469,264円
MUMAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド（適格機関投資家限定）		3,706,729,875円
合計		6,386,518,520円
2. 差入保証金代用有価証券	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入れを行っております。	
	株式	5,930,947,100円
3. 受益権の総数		6,386,518,520口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### (金融商品に関する注記)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、信用売証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2025年 2月 5日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ( 2 ) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 ( 3 ) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[ 2025年 2月 5日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 有価証券に関する注記 )

売買目的有価証券

種類	[ 2025年 2月 5日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	223,008,411
信用売証券	157,801,601
合計	380,810,012

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

( デリバティブ取引に関する注記 )

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1 口当たり情報 )

	[ 2025年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7263円 (17,263円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

( 単位 : 円 )

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1333	マルハニチロ	8,000	2,890.50	23,124,000	代用有価証券 7,000株
1515	日鉄鉱業	5,000	4,835.00	24,175,000	代用有価証券 4,000株
1662	石油資源開発	20,000	1,092.00	21,840,000	代用有価証券 20,000株
1663	K & O エナジーグループ	7,000	3,205.00	22,435,000	代用有価証券 7,000株
1417	ミライ・ワン	12,000	2,274.50	27,294,000	代用有価証券 12,000株
1786	オリエンタル白石	50,000	389.00	19,450,000	代用有価証券 50,000株
1803	清水建設	61,000	1,330.00	81,130,000	代用有価証券 60,000株
1871	ピーエス・コンストラクション	15,000	1,213.00	18,195,000	代用有価証券 15,000株
1885	東亜建設工業	24,000	1,143.00	27,432,000	代用有価証券 12,000株
1899	福田組	2,500	5,190.00	12,975,000	
1925	大和ハウス工業	15,000	4,905.00	73,575,000	代用有価証券 12,000株

					代用有価証券
1926	ライト工業	11,000	2,190.00	24,090,000	10,000株
1934	ユアテック	11,000	1,758.00	19,338,000	
1941	中電工	9,500	3,250.00	30,875,000	8,500株
1968	太平電業	3,500	4,795.00	16,782,500	3,500株
1975	朝日工業社	10,000	2,226.00	22,260,000	
1979	大氣社	7,500	4,565.00	34,237,500	7,500株
5076	インフロニア・ホールディングス	20,000	1,149.00	22,980,000	20,000株
2001	ニッポン	7,000	2,162.00	15,134,000	7,000株
2264	森永乳業	8,000	2,741.50	21,932,000	
2270	雪印メグミルク	10,000	2,540.00	25,400,000	10,000株
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	5,000	3,780.00	18,900,000	
2502	アサヒグループホールディングス	21,000	1,638.50	34,408,500	21,000株
2590	ダイドーグループホールディングス	7,000	3,075.00	21,525,000	
2613	J - オイルミルズ	10,000	2,015.00	20,150,000	10,000株
2801	キッコーマン	30,000	1,565.00	46,950,000	
2875	東洋水産	5,600	9,503.00	53,216,800	5,000株
2908	フジツコ	7,000	1,599.00	11,193,000	
2910	ロック・フィールド	9,500	1,575.00	14,962,500	9,000株
2914	日本たばこ産業	5,000	3,934.00	19,670,000	5,000株
2915	ケンコーマヨネーズ	8,000	1,786.00	14,288,000	8,000株
2918	わらべや日洋ホールディングス	10,000	2,112.00	21,120,000	
3201	日本毛織	11,000	1,358.00	14,938,000	11,000株
3402	東レ	77,000	1,078.00	83,006,000	77,000株
8011	三陽商会	10,000	2,932.00	29,320,000	8,000株
3941	レンゴー	34,000	802.70	27,291,800	30,000株
4004	レゾナック・ホールディングス	17,000	3,685.00	62,645,000	17,000株
4005	住友化学	171,000	344.40	58,892,400	153,000株
4028	石原産業	15,000	1,587.00	23,805,000	
4041	日本曹達	8,000	2,810.00	22,480,000	
4061	デンカ	29,000	2,152.50	62,422,500	26,000株

4092	日本化学工業	8,000	2,320.00	18,560,000	代用有価証券 8,000株
4099	四国化成ホールディングス	7,000	1,975.00	13,825,000	
4112	保土谷化学工業	6,000	3,640.00	21,840,000	代用有価証券 6,000株
4114	日本触媒	13,000	1,856.50	24,134,500	代用有価証券 13,000株
4116	大日精化工業	6,000	2,809.00	16,854,000	代用有価証券 4,000株
4182	三菱瓦斯化学	24,000	2,681.00	64,344,000	代用有価証券 24,000株
4205	日本ゼオン	51,000	1,467.50	74,842,500	代用有価証券 45,000株
4206	アイカ工業	7,000	3,354.00	23,478,000	代用有価証券 7,000株
4212	積水樹脂	10,000	1,908.00	19,080,000	
4218	ニチバン	7,000	2,049.00	14,343,000	代用有価証券 7,000株
4220	リケンテクノス	11,000	1,002.00	11,022,000	
4246	ダイキヨーニシカワ	25,000	628.00	15,700,000	
4251	恵和	21,000	1,013.00	21,273,000	代用有価証券 16,000株
4272	日本化薬	18,000	1,397.00	25,146,000	代用有価証券 18,000株
4368	扶桑化学工業	7,000	3,275.00	22,925,000	代用有価証券 7,000株
4369	トリケミカル研究所	7,000	3,135.00	21,945,000	代用有価証券 6,000株
4401	A D E K A	5,000	2,787.00	13,935,000	代用有価証券 5,000株
4471	三洋化成工業	5,000	3,910.00	19,550,000	代用有価証券 5,000株
4617	中国塗料	10,000	2,206.00	22,060,000	
4901	富士フィルムホールディングス	19,000	3,442.00	65,398,000	代用有価証券 16,000株
4912	ライオン	38,000	1,604.50	60,971,000	代用有価証券 38,000株
4914	高砂香料工業	4,000	5,050.00	20,200,000	代用有価証券 4,000株
4917	マンダム	16,000	1,216.00	19,456,000	代用有価証券 11,000株
4922	コーセー	8,000	6,582.00	52,656,000	代用有価証券 6,000株
4971	メック	7,000	3,075.00	21,525,000	代用有価証券 7,000株
4985	アース製薬	3,000	4,965.00	14,895,000	代用有価証券 3,000株
7942	J S P	10,000	2,085.00	20,850,000	
7970	信越ポリマー	15,000	1,561.00	23,415,000	
4502	武田薬品工業	13,000	4,095.00	53,235,000	

4516	日本新薬	12,000	3,853.00	46,236,000	代用有価証券 12,000株
4519	中外製薬	8,000	6,625.00	53,000,000	代用有価証券 7,000株
4569	杏林製薬	12,000	1,422.00	17,064,000	
4886	あすか製薬ホールディングス	11,000	1,885.00	20,735,000	
5019	出光興産	63,000	1,023.00	64,449,000	代用有価証券 60,000株
5101	横浜ゴム	19,000	3,436.00	65,284,000	代用有価証券 19,000株
5121	藤倉コンポジット	19,000	1,565.00	29,735,000	代用有価証券 16,000株
5186	ニッタ	6,000	3,570.00	21,420,000	
5214	日本電気硝子	7,000	3,389.00	23,723,000	
5288	アジアパイルホールディングス	15,000	843.00	12,645,000	
5310	東洋炭素	4,000	3,855.00	15,420,000	
5331	ノリタケ	6,000	3,680.00	22,080,000	代用有価証券 6,000株
5333	日本碍子	13,000	1,893.00	24,609,000	代用有価証券 12,000株
5344	M A R U W A	500	37,600.00	18,800,000	
5393	ニチアス	4,000	5,041.00	20,164,000	代用有価証券 4,000株
5411	J F E ホールディングス	37,000	1,783.50	65,989,500	
5423	東京製鐵	10,000	1,543.00	15,430,000	代用有価証券 10,000株
5444	大和工業	3,500	7,624.00	26,684,000	代用有価証券 2,500株
5445	東京鐵鋼	5,000	5,940.00	29,700,000	代用有価証券 5,000株
5482	愛知製鋼	5,000	6,790.00	33,950,000	
5563	新日本電工	60,000	284.00	17,040,000	
5703	日本軽金属ホールディングス	15,000	1,547.00	23,205,000	
5711	三菱マテリアル	30,000	2,411.50	72,345,000	
5802	住友電氣工業	25,000	2,975.50	74,387,500	代用有価証券 23,000株
3443	川田テクノロジーズ	9,000	2,671.00	24,039,000	代用有価証券 7,000株
3445	R S T e c h n o l o g i e s	8,000	2,930.00	23,440,000	代用有価証券 8,000株
5938	L I X I L	35,000	1,728.00	60,480,000	代用有価証券 35,000株
5959	岡部	19,000	727.00	13,813,000	代用有価証券 19,000株
5970	ジーテクト	15,000	1,703.00	25,545,000	代用有価証券 10,000株
5975	東プレ	12,000	1,811.00	21,732,000	代用有価証券 12,000株

6101	ツガミ	18,000	1,603.00	28,854,000	代用有価証券 10,000株
6104	芝浦機械	7,000	3,655.00	25,585,000	代用有価証券 5,000株
6134	F U J I	13,000	2,281.50	29,659,500	
6136	オーエスジー	13,000	1,651.50	21,469,500	代用有価証券 13,000株
6140	旭ダイヤモンド工業	30,000	852.00	25,560,000	
6268	ナブテスコ	26,000	2,661.00	69,186,000	代用有価証券 23,000株
6272	レオン自動機	8,000	1,467.00	11,736,000	代用有価証券 8,000株
6287	サトーホールディングス	10,000	2,183.00	21,830,000	
6305	日立建機	19,000	3,729.00	70,851,000	代用有価証券 19,000株
6331	三菱化工機	6,500	3,750.00	24,375,000	代用有価証券 5,500株
6370	栗田工業	9,500	5,350.00	50,825,000	代用有価証券 9,500株
6381	アネスト岩田	10,000	1,328.00	13,280,000	代用有価証券 10,000株
6407	C K D	12,000	2,491.00	29,892,000	代用有価証券 12,000株
6420	フクシマガリレイ	8,000	2,540.00	20,320,000	
6432	竹内製作所	4,500	5,340.00	24,030,000	代用有価証券 4,500株
6457	グローリー	10,000	2,525.50	25,255,000	代用有価証券 8,000株
6463	T P R	12,000	2,345.00	28,140,000	代用有価証券 10,000株
6490	P I L L A R	6,000	4,090.00	24,540,000	
6498	キッツ	23,000	1,157.00	26,611,000	代用有価証券 23,000株
6586	マキタ	12,500	4,491.00	56,137,500	代用有価証券 9,500株
7013	I H I	8,000	9,570.00	76,560,000	代用有価証券 8,000株
4902	コニカミノルタ	105,000	608.40	63,882,000	代用有価証券 105,000株
6503	三菱電機	27,000	2,436.00	65,772,000	代用有価証券 22,000株
6523	P H C ホールディングス	10,000	1,021.00	10,210,000	
6617	東光高岳	10,000	2,121.00	21,210,000	代用有価証券 10,000株
6622	ダイヘン	3,500	7,950.00	27,825,000	代用有価証券 3,500株
6638	ミマキエンジニアリング	15,000	1,406.00	21,090,000	代用有価証券 12,000株
6701	日本電気	5,500	15,050.00	82,775,000	代用有価証券 5,000株

6752	パナソニック ホールディングス	22,000	1,738.50	38,247,000	代用有価証券 22,000株
6754	アンリツ	21,000	1,415.00	29,715,000	代用有価証券 21,000株
6794	フォスター電機	17,000	1,512.00	25,704,000	
6804	ホシデン	13,000	2,040.00	26,520,000	代用有価証券 13,000株
6814	古野電気	10,000	2,500.00	25,000,000	代用有価証券 10,000株
6844	新電元工業	5,000	2,432.00	12,160,000	
6877	O B A R A G R O U P	5,000	3,675.00	18,375,000	
6929	日本セラミック	10,000	2,405.00	24,050,000	代用有価証券 10,000株
6951	日本電子	4,500	5,535.00	24,907,500	
6952	カシオ計算機	44,000	1,272.50	55,990,000	代用有価証券 44,000株
6954	ファナック	15,000	4,380.00	65,700,000	
6958	日本シイエムケイ	56,000	453.00	25,368,000	代用有価証券 51,000株
6961	エンプラス	4,000	4,170.00	16,680,000	代用有価証券 3,000株
6963	ローム	40,000	1,466.50	58,660,000	代用有価証券 40,000株
6971	京セラ	40,000	1,632.50	65,300,000	
6981	村田製作所	24,000	2,451.00	58,824,000	
7752	リコー	37,000	1,723.50	63,769,500	代用有価証券 37,000株
5949	ユニプレス	20,000	1,083.00	21,660,000	代用有価証券 20,000株
6201	豊田自動織機	5,500	12,935.00	71,142,500	
6455	モリタホールディングス	7,000	2,157.00	15,099,000	
7241	フタバ産業	30,000	785.00	23,550,000	
7245	大同メタル工業	23,000	497.00	11,431,000	代用有価証券 23,000株
7246	プレス工業	34,000	558.00	18,972,000	代用有価証券 29,000株
7250	太平洋工業	9,000	1,515.00	13,635,000	
7269	スズキ	29,000	1,938.00	56,202,000	代用有価証券 25,000株
7282	豊田合成	24,000	2,770.50	66,492,000	代用有価証券 20,000株
7283	愛三工業	14,000	1,939.00	27,146,000	代用有価証券 14,000株
7296	エフ・シー・シー	8,000	3,045.00	24,360,000	代用有価証券 8,000株
6376	日機装	22,000	979.00	21,538,000	代用有価証券 17,000株
7715	長野計器	10,000	2,142.00	21,420,000	

7729	東京精密	2,800	8,719.00	24,413,200	代用有価証券 2,800株
7740	タムロン	5,000	4,485.00	22,425,000	
7741	H O Y A	3,000	19,315.00	57,945,000	
7744	ノーリツ鋼機	5,000	4,840.00	24,200,000	代用有価証券 5,000株
8086	ニプロ	21,000	1,388.00	29,148,000	代用有価証券 21,000株
7818	トランザクション	8,000	1,910.00	15,280,000	
7832	パンダイナムコホールディングス	14,000	4,389.00	61,446,000	代用有価証券 14,000株
7839	S H O E I	10,000	1,973.00	19,730,000	
7944	ローランド	4,000	3,725.00	14,900,000	
7966	リンテック	7,500	2,834.00	21,255,000	代用有価証券 6,500株
7976	三菱鉛筆	9,000	2,152.00	19,368,000	代用有価証券 9,000株
7981	タカラスタンダード	13,000	1,867.00	24,271,000	代用有価証券 8,000株
9502	中部電力	34,000	1,565.00	53,210,000	代用有価証券 31,000株
9505	北陸電力	28,000	812.00	22,736,000	代用有価証券 28,000株
9513	電源開発	25,000	2,484.50	62,112,500	代用有価証券 20,000株
9532	大阪瓦斯	19,000	3,116.00	59,204,000	代用有価証券 19,000株
9001	東武鉄道	20,000	2,652.00	53,040,000	
9005	東急	30,000	1,730.50	51,915,000	
9008	京王電鉄	13,000	3,830.00	49,790,000	
9022	東海旅客鉄道	22,000	2,763.50	60,797,000	代用有価証券 10,000株
9025	鴻池運輸	11,000	3,025.00	33,275,000	代用有価証券 11,000株
9031	西日本鉄道	10,000	2,167.50	21,675,000	代用有価証券 10,000株
9037	ハマキヨウレックス	20,000	1,301.00	26,020,000	
9068	丸全昭和運輸	4,500	6,160.00	27,720,000	代用有価証券 4,500株
9147	N I P P O N E X P R E S S ホール ディン	24,000	2,418.50	58,044,000	
9104	商船三井	10,000	5,345.00	53,450,000	
9110	N S ユナイテッド海運	4,500	3,985.00	17,932,500	
9066	日新	4,000	4,360.00	17,440,000	代用有価証券 4,000株
9364	上組	12,000	3,331.00	39,972,000	代用有価証券 12,000株
2327	日鉄ソリューションズ	5,000	4,280.00	21,400,000	

3636	三菱総合研究所	4,000	4,825.00	19,300,000	代用有価証券 3,000株
3673	プロードリーフ	30,000	636.00	19,080,000	代用有価証券 20,000株
3676	デジタルハーツホールディングス	8,000	874.00	6,992,000	
3679	じげん	33,000	456.00	15,048,000	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	7,000	3,325.00	23,275,000	代用有価証券 7,000株
3843	フリービット	12,000	1,523.00	18,276,000	代用有価証券 10,000株
3925	ダブルスタンダード	5,000	1,748.00	8,740,000	
4194	ビジョナル	3,000	7,341.00	22,023,000	代用有価証券 3,000株
4385	メルカリ	24,400	1,870.50	45,640,200	
4481	ベース	6,000	3,045.00	18,270,000	
4686	ジャストシステム	7,000	3,380.00	23,660,000	代用有価証券 3,500株
4689	L I N E ヤフー	135,000	474.00	63,990,000	
4719	アルファシステムズ	6,000	3,450.00	20,700,000	代用有価証券 6,000株
4725	C A C Holdings	7,000	1,782.00	12,474,000	
4743	アイティフォー	13,000	1,419.00	18,447,000	代用有価証券 13,000株
4768	大塚商会	18,000	3,617.00	65,106,000	代用有価証券 16,000株
7595	アルゴグラフィックス	3,000	4,950.00	14,850,000	代用有価証券 3,000株
8157	都築電気	5,000	2,813.00	14,065,000	代用有価証券 5,000株
9409	テレビ朝日ホールディングス	15,000	2,461.00	36,915,000	代用有価証券 15,000株
9412	スカパーJSATホールディングス	22,000	975.00	21,450,000	代用有価証券 22,000株
9418	U - N E X T H O L D I N G S	10,500	1,815.00	19,057,500	
9432	日本電信電話	415,000	151.90	63,038,500	
9470	学研ホールディングス	20,000	1,005.00	20,100,000	代用有価証券 20,000株
9474	ゼンリン	26,000	912.00	23,712,000	代用有価証券 16,000株
9692	シーイーシー	10,000	1,927.00	19,270,000	代用有価証券 10,000株
9742	アイネス	12,000	1,796.00	21,552,000	代用有価証券 12,000株
9766	コナミグループ	3,000	18,240.00	54,720,000	代用有価証券 3,000株
9790	福井コンピュータホールディングス	7,000	3,065.00	21,455,000	代用有価証券 7,000株
9984	ソフトバンクグループ	6,000	9,671.00	58,026,000	
2692	伊藤忠食品	3,000	7,430.00	22,290,000	代用有価証券 3,000株

2733	あらた	7,000	3,065.00	21,455,000	
3151	バイタルケースケー・ホールディングス	11,000	1,147.00	12,617,000	代用有価証券 11,000株
7459	メディパルホールディングス	12,000	2,219.50	26,634,000	代用有価証券 12,000株
7483	ドウシシャ	9,000	2,113.00	19,017,000	代用有価証券 9,000株
7552	ハピネット	5,000	4,725.00	23,625,000	代用有価証券 5,000株
7575	日本ライフライン	18,000	1,619.00	29,142,000	代用有価証券 18,000株
7609	ダイトロン	5,000	2,720.00	13,600,000	
8014	蝶理	4,000	3,270.00	13,080,000	
8031	三井物産	21,000	2,938.50	61,708,500	代用有価証券 21,000株
8052	椿本興業	6,500	2,178.00	14,157,000	
8053	住友商事	20,000	3,475.00	69,500,000	
8057	内田洋行	3,000	6,660.00	19,980,000	代用有価証券 3,000株
8060	キヤノンマーケティングジャパン	5,000	5,068.00	25,340,000	代用有価証券 5,000株
8074	ユアサ商事	5,000	4,385.00	21,925,000	代用有価証券 4,000株
8078	阪和興業	4,000	4,705.00	18,820,000	代用有価証券 4,000株
8081	カナデン	10,000	1,525.00	15,250,000	代用有価証券 10,000株
8136	サンリオ	4,000	5,833.00	23,332,000	
8153	モスフードサービス	6,000	3,455.00	20,730,000	
8154	加賀電子	10,000	2,716.00	27,160,000	代用有価証券 10,000株
9882	イエローハット	7,000	2,905.00	20,335,000	代用有価証券 7,000株
9896	J K ホールディングス	13,000	1,000.00	13,000,000	代用有価証券 13,000株
2659	サンエー	6,000	2,941.00	17,646,000	
2664	カワチ薬品	7,500	2,631.00	19,732,500	代用有価証券 7,500株
2670	エービーシー・マート	10,000	3,141.00	31,410,000	代用有価証券 10,000株
2685	アダストリア	7,000	3,170.00	22,190,000	
2753	あみやき亭	9,000	1,559.00	14,031,000	
2792	ハニーズホールディングス	15,000	1,690.00	25,350,000	代用有価証券 11,000株
3034	クオールホールディングス	13,000	1,437.00	18,681,000	代用有価証券 10,000株
3086	J . フロント リテイリング	33,000	2,111.50	69,679,500	代用有価証券 33,000株
3087	ドトール・日レスホールディングス	8,000	2,333.00	18,664,000	代用有価証券 6,000株

3097	物語コーポレーション	6,000	3,300.00	19,800,000	代用有価証券 6,000株
3148	クリエイトSDホールディングス	7,000	2,784.00	19,488,000	代用有価証券 7,000株
3191	ジョイフル本田	12,000	1,891.00	22,692,000	
3221	ヨシックスホールディングス	5,000	2,923.00	14,615,000	
3391	ツルハホールディングス	7,500	9,194.00	68,955,000	代用有価証券 7,200株
3561	力の源ホールディングス	14,000	1,190.00	16,660,000	代用有価証券 11,000株
7419	ノジマ	10,000	2,328.00	23,280,000	代用有価証券 10,000株
7513	コジマ	26,000	1,001.00	26,026,000	代用有価証券 26,000株
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	15,000	4,318.00	64,770,000	代用有価証券 15,000株
7581	サイゼリヤ	4,000	4,420.00	17,680,000	代用有価証券 3,500株
8167	リテールパートナーズ	15,000	1,289.00	19,335,000	代用有価証券 15,000株
8214	AOKIホールディングス	20,000	1,291.00	25,820,000	代用有価証券 20,000株
8218	コメリ	7,000	2,934.00	20,538,000	代用有価証券 7,000株
8227	しまむら	4,000	8,724.00	34,896,000	代用有価証券 3,000株
8255	アクシアル リテイリング	16,000	909.00	14,544,000	代用有価証券 16,000株
8281	ゼビオホールディングス	16,000	1,255.00	20,080,000	代用有価証券 14,000株
9936	王将フードサービス	7,500	2,986.00	22,395,000	代用有価証券 7,500株
9948	アークス	8,000	2,687.00	21,496,000	代用有価証券 8,000株
9956	パローホールディングス	9,000	2,162.00	19,458,000	代用有価証券 9,000株
5830	いよぎんホールディングス	15,000	1,576.50	23,647,500	
5831	しづおかファイナンシャルグループ	32,000	1,378.50	44,112,000	代用有価証券 32,000株
7184	富山第一銀行	17,000	1,032.00	17,544,000	
7327	第四北越フィナンシャルグループ	7,000	2,825.00	19,775,000	
7381	北國フィナンシャルホールディングス	5,000	5,260.00	26,300,000	代用有価証券 5,000株
8334	群馬銀行	21,000	1,047.00	21,987,000	
8358	スルガ銀行	18,000	1,211.00	21,798,000	
8359	八十二銀行	22,000	978.50	21,527,000	代用有価証券 20,000株
8386	百十四銀行	6,000	3,505.00	21,030,000	
8388	阿波銀行	8,000	2,686.00	21,488,000	代用有価証券 8,000株

8392	大分銀行	6,000	3,115.00	18,690,000	代用有価証券 6,000株
8393	宮崎銀行	5,500	3,225.00	17,737,500	代用有価証券 5,500株
8410	セブン銀行	50,000	300.10	15,005,000	
8544	京葉銀行	26,000	797.00	20,722,000	
7148	F P G	8,000	2,470.00	19,760,000	代用有価証券 8,000株
8750	第一生命ホールディングス	14,000	4,194.00	58,716,000	
2337	いちご	55,000	349.00	19,195,000	
3289	東急不動産ホールディングス	69,000	994.80	68,641,200	代用有価証券 53,000株
3475	グッドコムアセット	16,000	915.00	14,640,000	
8804	東京建物	23,000	2,473.00	56,879,000	代用有価証券 23,000株
8848	レオパレス21	35,000	556.00	19,460,000	
8871	ゴールドクレスト	7,000	2,970.00	20,790,000	
8877	エスリード	1,500	4,510.00	6,765,000	
2157	コシダカホールディングス	17,000	1,070.00	18,190,000	
2168	パソナグループ	10,000	1,982.00	19,820,000	
2429	ワールドホールディングス	8,000	1,991.00	15,928,000	代用有価証券 5,000株
2475	W D B ホールディングス	4,000	1,718.00	6,872,000	
2491	バリューコマース	13,000	706.00	9,178,000	
4544	H.U.グループホールディングス	6,000	2,565.50	15,393,000	代用有価証券 6,000株
4680	ラウンドワン	20,000	1,365.00	27,300,000	代用有価証券 20,000株
4681	リゾートトラスト	8,000	3,230.00	25,840,000	
4848	フルキャストホールディングス	15,000	1,469.00	22,035,000	代用有価証券 15,000株
6028	テクノプロ・ホールディングス	17,600	2,960.50	52,104,800	代用有価証券 11,000株
6058	ベクトル	18,000	1,038.00	18,684,000	
6070	キャリアリンク	7,000	2,432.00	17,024,000	代用有価証券 6,000株
6080	M & A キャピタルパートナーズ	10,000	2,898.00	28,980,000	代用有価証券 10,000株
6535	アイモバイル	36,000	470.00	16,920,000	代用有価証券 36,000株
9247	T R E ホールディングス	19,000	1,485.00	28,215,000	代用有価証券 17,000株
9341	G E N O V A	12,000	1,338.00	16,056,000	
9621	建設技術研究所	9,000	2,584.00	23,256,000	
9678	カナモト	6,000	3,065.00	18,390,000	代用有価証券 6,000株
9699	ニシオホールディングス	6,000	4,170.00	25,020,000	代用有価証券 4,000株

9735	セコム	5,000	5,142.00	25,710,000	
9743	丹青社	20,000	896.00	17,920,000	
9755	応用地質	7,000	2,808.00	19,656,000	代用有価証券 5,000株
	合 計	5,238,900		9,252,175,400	

(注1)備考欄の数値は、差入保証金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### 第2 信用取引契約残高明細表

(単位:円)

銘柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
ショーボンドホールディングス	4,000	19,720,000	
安藤・間	20,000	23,100,000	
大成建設	11,000	70,279,000	
長谷工コーポレーション	10,000	20,050,000	
鉄建建設	6,000	15,240,000	
西松建設	4,000	20,080,000	
三井住友建設	55,000	23,320,000	
東鉄工業	2,000	6,380,000	
東洋建設	15,000	20,475,000	
世紀東急工業	9,000	13,590,000	
四電工	11,000	15,598,000	
関電工	14,000	37,086,000	
エクシオグループ	15,000	25,200,000	
日揮ホールディングス	18,000	23,787,000	
高砂熱学工業	6,000	35,790,000	
日清製粉グループ本社	11,000	18,562,500	
森永製菓	8,000	20,872,000	
カルビー	8,000	22,680,000	
ヤクルト本社	16,000	43,992,000	
日本ハム	6,000	26,586,000	
サッポロホールディングス	3,000	20,964,000	
キリンホールディングス	17,000	32,461,500	
養命酒製造	6,000	15,552,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	10,000	23,335,000	
ライフドリンク カンパニー	5,000	10,730,000	
伊藤園	7,000	23,443,000	
キーコーヒー	10,000	20,300,000	
日清オイリオグループ	4,500	21,825,000	
ニチレイ	5,000	17,910,000	
日清食品ホールディングス	17,000	54,978,000	
東洋紡	24,000	22,992,000	

倉敷紡績	4,000	22,400,000	
セーレン	11,000	28,765,000	
ワコールホールディングス	4,000	21,228,000	
ゴールドウイン	3,000	25,440,000	
王子ホールディングス	50,000	30,025,000	
クラレ	35,000	76,510,000	
日産化学	13,000	59,176,000	
クレハ	10,000	27,910,000	
東ソー	29,000	59,029,500	
関東電化工業	23,000	21,298,000	
信越化学工業	13,000	59,982,000	
日本酸素ホールディングス	15,000	63,855,000	
ステラ ケミファ	6,000	26,910,000	
カネカ	7,000	25,718,000	
積水化学工業	28,000	71,008,000	
U B E	10,000	22,475,000	
カーリット	15,000	17,145,000	
花王	5,500	33,753,500	
関西ペイント	31,000	63,100,500	
太陽ホールディングス	8,000	31,360,000	
ミルボン	5,000	15,525,000	
コタ	8,000	12,600,000	
ノエビアホールディングス	4,000	17,860,000	
デクセリアルズ	9,000	17,865,000	
クミアイ化学工業	30,000	22,710,000	
レック	15,000	18,900,000	
未来工業	6,000	20,850,000	
エフピコ	10,000	29,520,000	
科研製薬	5,000	21,390,000	
エーザイ	11,000	48,147,000	
ロート製薬	20,000	49,750,000	
小野薬品工業	34,000	52,088,000	
久光製薬	5,000	21,535,000	
参天製薬	35,000	52,955,000	
キッセイ薬品工業	6,000	22,230,000	
栄研化学	10,000	21,430,000	
富士製薬工業	8,000	11,336,000	
コスモエネルギーホールディングス	9,000	59,283,000	
ブリヂストン	11,000	59,730,000	
オカモト	3,500	18,480,000	
日東紡績	4,000	23,680,000	
T O T O	15,000	54,990,000	

黒崎播磨	10,000	25,660,000
ニチハ	6,000	17,520,000
神戸製鋼所	41,000	67,117,000
合同製鐵	6,000	24,450,000
淀川製鋼所	4,500	25,425,000
日本冶金工業	5,000	19,850,000
栗本鐵工所	4,500	20,340,000
大紀アルミニウム工業所	17,000	17,646,000
DOWAホールディングス	16,000	72,416,000
古河機械金属	12,000	23,520,000
東邦チタニウム	15,000	16,020,000
UACJ	4,000	20,920,000
SWCC	4,000	30,320,000
AREホールディングス	15,000	28,260,000
文化シャッター	8,000	14,824,000
ノーリツ	14,000	23,716,000
パイオラックス	11,000	25,223,000
エイチワン	20,000	19,840,000
日本製鋼所	4,000	22,836,000
タクマ	13,000	21,463,000
アマダ	15,000	23,430,000
DMG森精機	9,000	21,159,000
島精機製作所	19,000	18,316,000
オプトラン	16,000	28,368,000
フリュー	16,000	16,528,000
ユニオンツール	2,500	11,337,500
技研製作所	11,000	16,104,000
小松製作所	16,000	73,088,000
井関農機	20,000	18,900,000
クボタ	30,000	56,790,000
新東工業	16,000	14,672,000
ダイキン工業	3,000	53,280,000
オルガノ	2,000	15,440,000
理想科学工業	13,000	18,525,000
ツバキ・ナカシマ	45,000	20,295,000
ホシザキ	4,500	24,669,000
THK	8,000	30,400,000
スター精密	12,000	23,292,000
日清紡ホールディングス	28,000	24,211,600
イビデン	13,000	49,400,000
ミネベアミツミ	24,000	58,728,000
富士電機	9,000	60,975,000

安川電機	15,000	62,745,000
シンフォニアテクノロジー	5,000	34,250,000
明電舎	6,000	26,970,000
ソシオネクスト	10,000	20,780,000
日東工業	6,000	17,160,000
I D E C	10,000	24,490,000
ルネサスエレクトロニクス	12,000	24,570,000
シャープ	70,000	64,673,000
マイコー	3,000	25,230,000
スミダコーポレーション	25,000	22,450,000
アズビル	23,000	26,277,500
堀場製作所	7,000	67,221,000
キーエンス	1,000	62,360,000
コーセル	20,000	19,920,000
レーザーテック	2,000	31,120,000
山一電機	11,000	25,674,000
浜松ホトニクス	37,000	69,245,500
三井ハイテック	25,000	21,300,000
太陽誘電	28,000	60,452,000
小糸製作所	34,000	67,660,000
キヤノン	14,000	69,636,000
象印マホービン	16,000	26,432,000
デンソー	30,000	60,465,000
川崎重工業	10,000	69,960,000
武藏精密工業	8,000	23,432,000
新明和工業	15,000	20,175,000
トピー工業	9,000	19,197,000
タチエス	12,000	22,008,000
カヤバ	9,000	26,064,000
マツダ	54,000	56,376,000
エクセディ	5,000	23,625,000
ティ・エス テック	8,000	13,904,000
ブイ・テクノロジー	10,000	22,710,000
東京計器	9,000	27,315,000
マニー	15,000	20,460,000
ニコン	35,000	58,222,500
理研計器	6,000	18,360,000
朝日インテック	24,000	60,888,000
メニコン	11,000	15,312,000
セイコーグループ	6,000	31,080,000
フルヤ金属	7,000	22,225,000
パイロットコーポレーション	5,000	21,645,000

アシックス	6,000	20,256,000	
ピジョン	24,000	34,392,000	
イトーキ	15,000	22,800,000	
任天堂	5,000	53,500,000	
コクヨ	6,000	15,558,000	
グローブライド	7,500	14,227,500	
関西電力	35,000	60,147,500	
東北電力	50,000	55,300,000	
四国電力	20,000	22,960,000	
東京瓦斯	16,000	70,256,000	
メタウォーター	13,000	24,557,000	
小田急電鉄	35,000	50,995,000	
富士急行	10,000	23,060,000	
西武ホールディングス	17,000	54,961,000	
京阪ホールディングス	15,000	48,765,000	
ヤマトホールディングス	34,000	64,005,000	
センコーグループホールディングス	22,000	32,956,000	
ニッコンホールディングス	13,000	28,925,000	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	22,000	25,300,000	
九州旅客鉄道	17,600	65,014,400	
日本郵船	10,500	53,193,000	
乾汽船	11,000	18,546,000	
三菱倉庫	36,000	37,908,000	
エーアイティー	9,000	15,192,000	
システナ	55,000	19,635,000	
コロプラ	30,000	15,030,000	
フィックスターズ	10,000	17,920,000	
オプティム	27,000	20,871,000	
GMOペイメントゲートウェイ	7,000	57,407,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,000	11,885,000	
コムチュア	8,000	16,328,000	
マネーフォワード	5,000	22,570,000	
野村総合研究所	15,000	81,120,000	
シンプレクス・ホールディングス	9,000	26,019,000	
ラクスル	15,000	18,960,000	
J M D C	4,000	15,716,000	
オービック	14,000	64,638,000	
トレンドマイクロ	3,500	32,249,000	
日本オラクル	1,300	18,460,000	
フューチャー	11,000	21,494,000	
電通総研	3,000	18,480,000	
デジタルガレージ	6,000	24,000,000	

EMシステムズ	20,000	15,500,000
マーベラス	25,000	12,975,000
TBSホールディングス	8,000	33,760,000
KDDI	13,000	68,666,000
エムティーアイ	12,000	11,976,000
GMOインターネットグループ	22,000	61,006,000
カプコン	15,000	56,100,000
NSD	6,000	20,922,000
東京エレクトロン デバイス	7,000	20,888,000
アルコニックス	11,000	16,599,000
神戸物産	18,000	61,884,000
マクニカホールディングス	13,000	22,730,500
レスター	6,000	14,790,000
TOKAIホールディングス	23,000	21,344,000
フルサト・マルカホールディングス	10,000	23,250,000
小野建	11,000	16,533,000
佐鳥電機	13,000	21,346,000
伯東	5,000	22,625,000
ナガイレーベン	5,500	11,220,000
伊藤忠商事	9,000	64,116,000
丸紅	30,000	69,210,000
長瀬産業	9,000	25,978,500
山善	16,000	20,832,000
東京産業	20,000	14,720,000
正栄食品工業	5,000	20,350,000
岩谷産業	14,000	23,114,000
ワキタ	13,000	23,361,000
東邦ホールディングス	7,000	28,070,000
サンゲツ	9,000	25,740,000
東陽テクニカ	9,000	12,600,000
PALTAC	4,000	16,620,000
オートバックスセブン	12,000	18,072,000
モリト	6,000	9,300,000
日伝	7,000	20,237,000
東テク	8,000	18,512,000
フジオフードグループ本社	10,000	11,160,000
アルペン	7,000	15,757,000
Monotaro	18,000	53,874,000
ウエルシアホールディングス	33,600	72,912,000
エターナルホスピタリティグループ	5,000	12,940,000
すかいらーくホールディングス	9,500	22,852,250
あさひ	11,000	15,928,000

クリエイト・レストランツ・ホールディング	18,000	23,832,000	
クスリのアオキホールディングス	6,500	20,754,500	
カッパ・クリエイト	12,000	16,812,000	
コーナン商事	7,000	24,535,000	
幸楽苑	13,000	13,585,000	
ユナイテッドアローズ	11,000	27,830,000	
上新電機	9,000	20,430,000	
ロイヤルホールディングス	6,000	15,540,000	
リンガーハット	9,000	20,340,000	
オークワ	18,000	14,184,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	11,000	24,101,000	
丸井グループ	27,000	68,485,500	
イズミ	6,000	18,378,000	
ヤオコー	3,000	26,640,000	
Genky Drug Stores	5,000	14,570,000	
AINホールディングス	3,500	15,725,500	
ヤマダホールディングス	55,000	24,563,000	
ニトリホールディングス	1,200	20,976,000	
グルメ杵屋	5,000	5,425,000	
吉野家ホールディングス	5,000	14,530,000	
ファーストリテイリング	700	33,768,000	
めぶきフィナンシャルグループ	30,000	19,866,000	
九州フィナンシャルグループ	24,000	18,547,200	
三十三フィナンシャルグループ	10,000	24,010,000	
武蔵野銀行	7,500	23,887,500	
千葉興業銀行	19,000	28,405,000	
山形銀行	17,000	22,763,000	
岩手銀行	8,000	24,320,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	10,000	41,900,000	
山梨中央銀行	10,000	22,410,000	
大垣共立銀行	10,000	21,730,000	
紀陽銀行	9,500	21,109,000	
四国銀行	15,000	18,030,000	
山口フィナンシャルグループ	13,000	21,820,500	
アニコム ホールディングス	20,000	12,940,000	
東京海上ホールディングス	10,000	50,810,000	
リコーリース	3,000	15,300,000	
N E C キャピタルソリューション	3,000	11,745,000	
スター・マイカ・ホールディングス	22,000	18,788,000	
ヒューリック	44,000	59,378,000	
ディア・ライフ	15,000	14,880,000	
And Doホールディングス	6,000	7,260,000	

ケイアイスター不動産	5,000	21,475,000	
パーク24	15,000	32,610,000	
三菱地所	30,000	66,855,000	
イオンモール	13,000	24,914,500	
カチタス	10,000	21,590,000	
UTグループ	10,000	21,810,000	
アイティメディア	10,000	16,870,000	
リンクアンドモチベーション	35,000	18,200,000	
エス・エム・エス	32,000	40,384,000	
ぐるなび	40,000	11,160,000	
エスプール	65,000	18,720,000	
インフォマート	70,000	21,700,000	
オリエンタルランド	7,000	23,968,000	
ダスキン	5,000	18,510,000	
Gunosy	25,000	15,175,000	
バリューHR	9,000	13,761,000	
エラン	18,000	13,320,000	
鎌倉新書	30,000	16,260,000	
ソラスト	40,000	18,440,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディング	8,000	23,640,000	
マネジメントソリューションズ	10,000	16,360,000	
リコグループ	10,000	19,110,000	
大栄環境	10,000	28,790,000	
M&A総研ホールディングス	14,000	19,782,000	
エイチ・アイ・エス	13,000	19,214,000	
ナガワ	3,000	18,930,000	
藤田観光	3,000	29,700,000	
メイテックグループホールディングス	8,000	23,696,000	
合計	4,451,400	9,111,908,950	

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

#### 先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

##### 貸借対照表

(単位：円)

[ 2025年 2月 5日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	27,334
コール・ローン	144,771,832
国債証券	461,442,060
派生商品評価勘定	11,409,287
未収利息	21,243
前払金	320,600
前払費用	79,725

[ 2025年 2月 5日現在 ]

差入委託証拠金	150,049,125
流動資産合計	768,121,206
資産合計	768,121,206
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	13,046,574
流動負債合計	13,046,574
<b>負債合計</b>	13,046,574
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	810,426,486
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	55,351,854
元本等合計	755,074,632
<b>純資産合計</b>	755,074,632
<b>負債純資産合計</b>	<b>768,121,206</b>

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

	[2025年 2月 5日現在]
1. 期首	
期首元本額	2024年 2月 6日 866,052,737円
期中追加設定元本額	133,030,109円
期中一部解約元本額	188,656,360円
元本の内訳	
ヘッジファンドセレクション(ラップ向け)	810,426,486円
合計	810,426,486円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	55,351,854円
3. 受益権の総数	810,426,486口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### (金融商品に関する注記)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。

区分	自 2024年 2月 6日 至 2025年 2月 5日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンデのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 2025年 2月 5日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>( 1 ) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>( 2 ) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### ( 有価証券に関する注記 )

#### 売買目的有価証券

種類	[ 2025年 2月 5日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	2,812,600
合計	2,812,600

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

### ( デリバティブ取引に関する注記 )

#### 取引の時価等に関する事項

#### 株式関連

[ 2025年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引			
		買建	195,081,861	197,717,025
		売建	162,373,926	168,264,254
合計		357,455,787		3,255,164

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 債券関連

[ 2025年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
		買建	510,683,168	511,447,394	764,226
		売建	419,852,495	419,376,757	475,738
合計		930,535,663		930,824,151	1,239,964

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 通貨関連

[ 2025年 2月 5日現在 ]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
		買建			
		アメリカドル	4,200,608	4,155,637	44,971
		カナダドル	74,879,974	74,373,460	506,514
		スウェーデンクローネ	21,584,169	21,387,206	196,963
		ユーロ	49,797,724	49,534,001	263,723
		売建			
		オーストラリアドル	73,599,815	72,980,240	619,575
		イギリスポンド	18,766,929	18,632,177	134,752
		スイスフラン	33,675,613	33,518,919	156,694
		ニュージーランドドル	57,515,919	57,035,041	480,878
		合計	334,020,751	331,616,681	379,728

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。  
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)  
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[ 2025年 2月 5日現在 ]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9317円 (9,317円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第149回利付国債(5年)	450,000,000	445,027,500	
	第148回利付国債(20年)	16,000,000	16,414,560	
合計		466,000,000	461,442,060	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

### 【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

#### 【純資産額計算書】

2025年 2月28日現在

(単位：円)

資産総額	7,932,085,746
負債総額	14,481,821
純資産総額（ - ）	7,917,603,925
発行済口数	7,915,540,960口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0003
(10,000口当たり)	(10,003)

(参考)

### 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

#### 純資産額計算書

2025年 2月28日現在

(単位：円)

資産総額	20,439,306,277
負債総額	9,064,759,040
純資産総額（ - ）	11,374,547,237
発行済口数	6,538,597,952口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.7396
(10,000口当たり)	(17,396)

### 先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

#### 純資産額計算書

2025年 2月28日現在

(単位：円)

資産総額	766,450,324
負債総額	17,058,401
純資産総額（ - ）	749,391,923
発行済口数	810,426,486口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9247
(10,000口当たり)	(9,247)

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取

消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

( 2 ) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

( 3 ) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

( 4 ) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

( 5 ) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

( 6 ) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

2025年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、  
で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	796	39,938,972
追加型公社債投資信託	16	1,520,867
単位型株式投資信託	85	360,101
単位型公社債投資信託	44	103,662
合計	941	41,923,602

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3 【委託会社等の経理状況】

### （1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

### （2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

(単位：千円)

第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
------------------------	------------------------

**(資産の部)**

**流動資産**

現金及び預金	2	51,733,041	2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	2	688,142	2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
<b>流動資産合計</b>		<b>82,752,908</b>		<b>92,461,561</b>

**固定資産**

**有形固定資産**

建物	1	181,551	1	2,936,036
器具備品	1	730,357	1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
<b>有形固定資産合計</b>		<b>2,651,520</b>		<b>5,141,467</b>

**無形固定資産**

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
<b>無形固定資産合計</b>		<b>6,107,206</b>		<b>6,612,357</b>

**投資その他の資産**

投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	807,066	1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>15,494,056</b>		<b>17,583,636</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>24,252,782</b>		<b>29,337,461</b>
<b>資産合計</b>		<b>107,005,691</b>		<b>121,799,022</b>

(単位 : 千円)

第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
------------------------	------------------------

**(負債の部)**

**流動負債**

預り金		507,559		807,451
未払金				
未払収益分配金		114,094		105,550
未払償還金		7,418		43,553
未払手数料	2	6,139,595	2	7,523,485
その他未払金	2	955,697	2	885,002
未払費用	2	5,778,896	2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007

賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303
流動負債合計	17,328,431	22,204,949

#### 固定負債

退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202

#### (純資産の部)

株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位 : 千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

#### (2) 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104

**営業費用**

支払手数料	4	31,461,274	4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586
公告費		375		1,017
調査費				
調査費		2,849,042		3,537,103
委託調査費		19,236,505		27,296,058
事務委託費		1,751,807		1,861,577
営業雑経費				
通信費		113,480		137,737
印刷費		367,379		390,143
協会費		58,128		68,869
諸会費		18,447		20,108
事務機器関連費		2,238,382		2,531,009
その他営業雑経費		-		139,012
営業費用合計		58,893,717		71,070,444

**一般管理費**

給料				
役員報酬		416,461		400,592
給料・手当		6,565,766		7,202,711
賞与引当金繰入		849,840		1,182,242
役員賞与引当金繰入		154,872		175,992
福利厚生費		1,279,885		1,424,215
交際費		8,942		10,054
旅費交通費		75,274		108,782
租税公課		403,955		397,138
不動産賃借料		719,707		728,550
退職給付費用		388,176		381,449
固定資産減価償却費		2,418,341		2,469,755
諸経費		444,313		490,104
一般管理費合計		13,725,534		14,971,590
営業利益		14,263,207		15,859,070

(単位 : 千円)

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
---------------------------------------	---------------------------------------

**営業外収益**

受取配当金		47,353		54,618
受取利息	4	10,279	4	12,836
投資有価証券償還益		609,102		204,527
収益分配金等時効完成分		94,351		17,722
受取賃貸料	4	65,808	4	162,111
その他		36,894		44,734
営業外収益合計		863,788		496,550

**営業外費用**

投資有価証券償還損		32,995		234,700
時効後支払損引当金繰入		31,951		-
事務過誤費		2,680		10,822

賃貸関連費用		14,262		108,773
その他		32,394		25,903
営業外費用合計		114,284		380,199
経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	3	32,791	3	20,246
固定資産売却損		-	2	65,427
減損損失	5	315,350		-
企業結合関連費用		-	6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	4	4,860,444	4	4,542,085
法人税等調整額		271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932	
当期変動額						
剩余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125	

当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133		
当期変動額							
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526		
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039		
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			6,969,087	6,969,087	6,969,087		

当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221
-------	---------	-----------	------------	------------	------------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

#### [注記事項]

##### (重要な会計方針)

###### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

###### 3. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～50年

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

###### 5. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

**(3) 役員賞与引当金**

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

**(4) 退職給付引当金**

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

**数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法**

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

**(5) 役員退職慰労引当金**

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

**(6) 時効後支払損引当金**

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

**6. 収益及び費用の計上基準**

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

**(1) 委託者報酬**

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

**(2) 投資顧問料**

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

**7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項**

**グループ通算制度の適用**

グループ通算制度を適用しております。

**（貸借対照表関係）**

**1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額**

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

**2. 関係会社に対する主な資産・負債**

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

**（損益計算書関係）**

**1. 固定資産売却益の内訳**

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

**2. 固定資産売却損の内訳**

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

**3. 固定資産除却損の内訳**

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

**4. 関係会社に対する主な取引**

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

**5. 減損損失**

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区(本社)	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれたため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度については、該当事項はありません。

**6. 企業結合関連費用**

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などあります。

( 株主資本等変動計算書関係 )

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,747,620千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

( リース取引関係 )

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

##### 第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

##### 第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

##### 第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	15,283	15,283	-
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	-
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	-
資産計	24,303,855	24,303,855	-

- (注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等  
関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
- (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいますため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	-	-	-
金銭の信託	10,500,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：  
観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：  
観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：  
観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15,283	-	15,283
金銭の信託	-	10,500,500	-	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	-	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	-	24,303,855

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期(2023年3月31日現在)及び第39期(2024年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939,577	7,241,136	301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は

10,500,000千円)を含めてあります。

### 3. 売却したその他有価証券

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円(その他有価証券のその他31,651千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	第38期		第39期	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
勤務費用	196,190		182,947	
利息費用	25,925		39,626	
数理計算上の差異の発生額	186,130		79,379	
退職給付の支払額	176,727		300,286	
過去勤務費用の発生額	-		-	
企業結合による影響額	-		226,499	
退職給付債務の期末残高	3,582,778		3,652,185	

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	第38期		第39期	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	千円	千円	千円	千円
期待運用収益	46,453		43,626	
数理計算上の差異の発生額	103,934		227,699	

<b>事業主からの拠出額</b>	-	-
退職給付の支払額	100,694	204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	2,425,752	2,492,542
	42,442	242,114
非積立型制度の退職給付債 務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	223,319	157,957
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	118,832	47,573
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	6,532	29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産

を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066 ~ 1.13%	1.39 ~ 1.41%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

##### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	-
資産除去債務	-	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>2,009,420</b>	<b>1,963,847</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>2,009,420</b>	<b>1,963,847</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	36,386	14,567
その他有価証券評価差額金	296,702	855,135
その他	1,199	5,308
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>334,288</b>	<b>875,010</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,675,132</b>	<b>1,088,836</b>

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

##### 第38期(2023年3月31日現在)及び第39期(2024年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

#### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

##### (企業結合等関係)

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸收分割契約を締結することを決議し、同日、吸收分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸收分割契約を締結いたしました。本吸收分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸收分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

## 1. 取引の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

### (2) 企業結合日

2023年10月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸收分割会社、当社を吸收分割承継会社とする無対価吸收分割

### (4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

### (5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

## 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,420,750千円
時の経過による調整額	-	7,835千円
期末残高	-	1,428,586千円

## （収益認識関係）

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税等	連結納税等に伴う支払(注1)	3,947,200千円	その他未払金	77,007千円
親会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2) 投資助言料(注3)	4,893,312千円 463,416千円	未払手数料 未払費用	790,279千円 253,093千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,006,309 千円  463,831 千円	未払手数料  未払費用	886,173 千円  260,800 千円

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
- 2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
- 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

#### (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の 親会社 を持 つ会 社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の 親会社 を持 つ会 社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354,007千円	未払手数料	1,028,586千円
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493,449千円	未払手数料	1,449,414千円

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

#### 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

#### （1株当たり情報）

		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額		415,979.76円	454,898.22円
1株当たり当期純利益金額		48,881.17円	49,804.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額（千円）		10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額（千円）		-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）		10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数（株）		211,581	211,581

#### 中間財務諸表

##### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第40期中間会計期間  
(2024年9月30日現在)

(資産の部)  
流動資産

現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120

## 固定資産

有形固定資産		
建物	1	2,853
器具備品	1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,428
固定資産合計		26,750
資産合計		82,871

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(2024年9月30日現在)

## (負債の部)

流動負債		
預り金		943
未払金		
未払収益分配金		114
未払償還金		151
未払手数料		8,340
その他未払金		679
未払費用		8,675
未払消費税等	2	845
未払法人税等		2,907
賞与引当金		1,176
役員賞与引当金		115
その他		9
流動負債合計		23,958

## 固定負債

退職給付引当金		1,644
---------	--	-------

役員退職慰労引当金	25
時効後支払損引当金	249
資産除去債務	1,436
その他	29
固定負債合計	3,384
負債合計	27,343

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,910
利益剰余金合計	7,253
株主資本合計	53,986

(単位：百万円)

第40期中間会計期間  
(2024年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542
純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第40期中間会計期間  
(自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	56,145
投資顧問料	1,713
その他営業収益	2
営業収益合計	57,862
営業費用	
支払手数料	19,522
広告宣伝費	203
公告費	0
調査費	
調査費	2,206
委託調査費	15,946
事務委託費	1,042
営業雑経費	
通信費	80
印刷費	215
協会費	41
諸会費	11
事務機器関連費	1,405
営業費用合計	40,676

一般管理費	
給料	
役員報酬	232
給料・手当	3,459
賞与引当金繰入	1,089
役員賞与引当金繰入	115
福利厚生費	725
交際費	4
旅費交通費	60
租税公課	281
不動産賃借料	325
退職給付費用	189
固定資産減価償却費	1
諸経費	1,218
一般管理費合計	524
營業利益	8,224
	8,960

(単位：百万円)

第40期中間会計期間

(自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日)

營業外収益	
受取配当金	49
受取利息	4
投資有価証券償還益	22
収益分配金等時効完成分	3
受取賃貸料	112
その他	3
營業外収益合計	195
營業外費用	
投資有価証券償却損	6
時効後支払損引当金繰入	19
事務過誤費	7
賃貸関連費用	1
その他	94
營業外費用合計	10
経常利益	137
特別利益	9,017
投資有価証券売却益	497
特別利益合計	497
特別損失	
投資有価証券売却損	58
固定資産除却損	18
固定資産売却損	3
減損損失	2
事業譲渡関連損失	1,306
特別損失合計	285
税引前中間純利益	1,672
法人税、住民税及び事業税	7,842
法人税等調整額	2,847
法人税等合計	428
中間純利益	2,418
	5,423

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310	
当中間期変動額						
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747	
中間純利益			5,423	5,423	5,423	
別途積立金の取崩		6,998	6,998			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計		6,998	33,326	40,324	40,324	
当中間期末残高	342		6,910	7,253	53,986	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	395	395	395
当中間期変動額合計	395	395	40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

### [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### [注記事項]

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1 減価償却累計額

第40期中間会計期間  
(2024年9月30日現在)

建物	590百万円
器具備品	1,894百万円
投資不動産	249百万円

##### 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

##### 1 減価償却実施額

第40期中間会計期間  
(自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日)

有形固定資産	331百万円
無形固定資産	886百万円
投資不動産	38百万円

##### 2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

### (リース取引関係)

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

#### 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合計	1,192百万円

### (金融商品関係)

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

#### 1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれてありません((注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	7	7	-
(2) 金銭の信託	1,999	1,999	-
(3) 投資有価証券	12,099	12,099	-
資産計	14,106	14,106	-

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 159百万円)は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	7	-	7
金銭の信託	-	1,999	-	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	-	12,099
資産計	2,686	11,419	-	14,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (有価証券関係)

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

##### 1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 159百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

##### 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,113	7,534	2,578
	小計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,993	4,349	355
	小計	3,993	4,349	355
合計		14,106	11,883	2,222

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円)を含めております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

第40期中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

#### (収益認識関係)

### 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### （セグメント情報等）

#### [セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

#### （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)	
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	262,445.12円
純資産の部の合計額（百万円）	55,528
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	25,633.62円
中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5 【その他】

### 定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### 訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2024年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

該当ありません。(2025年2月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年 5月 2日	有価証券届出書

2024年 5月 2日	有価証券報告書
2024年11月 1日	有価証券届出書の訂正届出書
2024年11月 1日	半期報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行  
行社員 山田信之

指定有限責任社員  
業務執行  
行社員 田嶋大士

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月9日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の2024年2月6日から2025年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の2025年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 田嶋大士

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。